

純真学園大学

新型コロナウイルス感染防止の取り組み

初版：令和5年4月

二版：令和5年6月2日

三版：令和6年4月1日

このガイドラインは令和5年5月8日に開催された学校法人純真学園「新型コロナウイルス感染症対応合同会議」で示された「純真学園 Covid-19 対策の考え方～2 類から 5 類への移行への対応に向けて～」の内容を踏まえ、本学での新型コロナウイルス感染症（Covid-19）に係る基本的な対策を示すものです。今後の状況の変化や政府及び福岡県の政策等により随時改訂されることがあります。

1. 基本的な感染対策（学生・教職員）

- (1) マスク着用は個人の判断とするが、場合によりマスク着用を指示することがある。
- (2) マスク未着用時の「せき」や「くしゃみ」の際は必ず手やハンカチ等で押さえ、その後は手指のアルコール消毒を行う。
- (3) 普段の生活において抵抗力を高める。
- (4) 体温計を常備しておくこと。

2. 授業運営

- (1) 対面授業を原則とする。
- (2) 授業の座席は、必要な科目を除き特に指定しない。
- (3) 講義前後は手洗い及びアルコール消毒を奨励する。
- (4) 演習・実験・実習時の感染拡大防止対策については、担当教員の指示に従うこと。
- (5) 学外での実習等は、施設関係者と十分に調整を行った上で、施設等が定める感染予防マニュアル等に従って実施する。

3. 感染の確定

- (1) 感染者に特定された学生は出席停止の措置をとり、「公認欠席」とする。
- (2) 感染が判明した時点で速やかに健康管理センター保健室（代表電話 092-554-1255・メール hokenshitsu@junshin-u.ac.jp・Teams チャット hokenshitsu）へ報告する。
- (3) 登学可能となった場合は、学生便覧に定められた期間内に「診断書」を「公認欠席届」と共に教務係へ提出する。

4. 濃厚接触者の場合

- (1) 濃厚接触者の特定は行わず、接触者は症状が無ければ、感染対策を講じた上で通学可とする。
- (2) 症状がある場合は、5. に準ずる。

5. 体調不良等における対応

- (1) 体調不良（37.5℃以上発熱）の場合は、医療機関を受診して感染の有無を検査することを強く推奨する。
- (2) 陽性の場合は3. に準ずる。陰性の場合でも解熱するまでは欠席することが望ましく、やむを得ず出席する場合は、マスクを着用する。

- (3) 体調不良による欠席は「通常欠席」とする。体調不良で欠席する場合は、必要に応じて科目責任者に連絡すること。ただし、臨地・臨床実習中における体調不良の場合は、実習先の判断で出席停止措置をとることがあるため、学生（院生含む）は実習担当教員に連絡する。
- (4) 体調不良者・濃厚接触者は、3日間程度体調チェックを行い慎重に行動する。

6. その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る公認欠席の手続きは、学生便覧記載の「感染症への罹患またはその恐れ」に準ずる。
- (2) 定期試験における対応は、学生便覧に基づく。